

## 令和7年度豊島区教育委員会いじめ問題対策委員会の実施状況について

### 1 法的根拠

教育委員会としていじめ問題対策連絡協議会との円滑な連携の下に、地方いじめ防止基本方針に基づく地域におけるいじめ防止等のための対策を実効的に行うようにするため必要があるときは、教育委員会に附属機関として必要な組織を置くことができるものとする。(いじめ防止対策推進法第14条③)

### 2 目的

対策委員会はいじめの防止等のための対策について、教育委員会の諮問に応じて意見を述べるものとする。(豊島区いじめ防止対策推進条例第11条2)

### 3 委員一覧

役職	氏名	区分	所属等
委員長	宮古 紀宏	学識経験者	国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター 副センター長
委員	岡泉 美和子	小・中学校長代表	中学校長会代表 (駒込中学校)
	後藤 大輔		小学校長会代表 (西巣鴨小学校)
	磯 浩史	保護者代表	豊島区小学校PTA連合代表 (池袋小学校)
	原口 浩太		豊島区中学校PTA連合代表 (西巣鴨中学校)
	佐賀 豪	子どもの権利擁護委員	弁護士
	丸山 里奈	医療	ガイダンスカウンセラー
	北川 英恵	福祉	民生・児童委員
	遠藤 慎一	関係機関等	警察 (巣鴨少年センター所長)

### 4 委員会開催日

第1回	令和7年 7月 4日 (金)	10:00～11:00
第2回	令和7年11月 6日 (木)	16:00～17:00
第3回	令和8年 2月 3日 (火)	16:00～17:00

### 5 今年度の検討テーマ

「いじめの未然防止に向けた提言 ～豊島区の課題を踏まえた学校の対応力の向上～」

令和6年度まではいじめが起きたときの組織的な対応について協議を重ねてきた。令和7年度はいじめを起こさせないための、未然防止が大切であるという認識のもと協議を重ねた。そこでよりよいコミュニケーションについて委員の先生方から意見をいただき、未然防止の強化を図る。

### 6 令和7年度の成果

いじめを発生させないためには、未然防止が重要である。今年度はいじめ問題対策委員の丸山先生を講師として、「よりよい人間関係づくり」について生活指導主任を対象とした研修会を実施した。子ども同士の関係だけでなく、教員と子ども、教員と保護者、そして教員同士の関係づくりについてアサーショントレーニングを行った。令和8年度はこの研修会を年次研修等にも位置付けて、研修を行うことでいじめの未然防止の強化を図る。